

- 「北海道小学校長会 令和3年度 活動計画（案）」を公表致します。
- お手元の資料をご覧ください。
- 活動方針については、令和3年度は、今年度の内容に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の中、ポストコロナ時代を見据えた学校経営の在り方や中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』を踏まえて、内容を付加いたしました。
- また、活動内容については、活動方針の「ポストコロナ時代を見据えた学校経営の在り方」を受け、最初に、「1 学校経営にかかわる諸課題への迅速で的確な取組を通して、持続的で魅力ある学校教育の実現に努める。」と新たな項目を新設いたしました。
- その他の活動内容については、精査を図り、文言整理、内容項目の移行など、検討されました。
- それでは、令和3年度 活動方針（案）を読み上げます。

I 活動方針

北海道小学校長会は、結成以来、北海道の小学校（義務教育学校も含む）教育充実・発展のため、組織の総力を傾注して研究と実践を積み重ねるとともに、積極的な施策提言や要望活動を通し、教育条件の整備・充実に努め、多くの成果をあげてきた。

これからの社会は、「超スマート社会」（Society5.0）の到来、グローバル化の進展や生産年齢人口の減少等により、社会構造や雇用環境が大きく、急速に変わるようになる。「予測困難な時代」を迎え、新型コロナウイルス感染症拡大により、一層先行き不透明となる中、学校は、その存在価値を再確認するとともに、子どもが、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

そのため、校長は、新しい時代に対応した明確なビジョンと鋭い時代感覚の下、創意ある取組と組織の活性化を図り、「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、地域の資源を活用した教育活動などにより、自立した人間として、多様な人々と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力を育成する「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。

さらには、新型コロナウイルス感染症に対する危機管理対応、GIGAスクール構想を踏まえた授業改善、学校における働き方改革、とりわけ子どもと向き合う時間の確保や北海道胆振東部地震での教訓を生かした学校安全教育の充実、いじめ・不登校等の生徒指導など、山積する緊急かつ重要な課題に対応していかなければならない。

本会は、このような現状を深く認識し、ふるさとに誇りと愛着をもち、ともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育てるため、「チーム北海道」として各地区校長会や関係機関等との連携をより一層強化し、全道的な取組を通して課題解決に努め、以て、道民の信託に応える学校経営を推進していく必要がある。そのため、校長は、自らの使命を自覚し、創意ある展望と計画の下、指導力を発揮して、学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上等に努め、活力ある学校づくりに全力で取り組む。

これらのことを受け、本年度は、以下の活動を重点として推進する。

- 1 学校経営にかかわる諸課題への迅速で的確な取組を通して、持続的で魅力ある

学校教育の実現に努める。

- 2 愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の推進に努める。
- 3 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
- 4 児童理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的な推進に努める。
- 5 「ふるさとに誇りと愛着をもち ともに未来社会の創造に挑戦する子ども」を育てる研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに、校長自らの研鑽に努める。
- 6 教職員の資質・能力の向上に努める。
- 7 本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実、要望活動に努める。
- 8 教職員の処遇の改善に努める。
- 9 教職員の福利厚生施策の充実に努める。
- 10 北海道小学校長会の組織の強化と活動の充実に努める。

- 「Ⅰ 活動方針」は以上です。「Ⅱ 活動内容」は紙面にてご確認ください。
- なお、活動計画（案）にご意見等があれば、校長会事務局までご連絡をいただけますようお願い致します。
- 次に、活動計画作成委員会の検討状況について、若干触れさせていただきます。第6回活動計画作成委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomによるオンラインで行われました。
- 各部理事の皆様から出された多くの意見は、「根拠に基づいた文言、文章表現であり、説得力がある。」、「ポストコロナ時代やGIGAスクール構想などを見据えた学校経営の在り方を示すとともに、今後の新たに教育に求められる方向性を踏まえたものになっている」というものでした。
- また、新設された「活動内容1」については、コロナ渦や各種災害への対応を踏まえ、整理されており、今後、具体的な取組が重要になる。」、「6 教職員の資質・能力の向上に努める。」については、現在、各地で重点的に取り組んでいる内容であり、今後とも、取組を工夫していかなければならないなどの意見が出ました。
- また、活動計画作成に際し、事務局、各部幹事の皆様は、「北海道教育推進計画」、「札幌市教育振興基本計画改訂版（案）」、「全連小の令和3年度活動計画（案）」、先日答申された中教審答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』などを基に、「変更あるいは付加する根拠」、「変更しない根拠」を根拠集としてまとめ、明確に示すなど、一つひとつの文章、文言に重みと説得力があるという意見が出されました。
- 以上で、北海道小学校長会 令和3年度 活動計画（案）の発表と致します。